

公益財団法人高松市学校給食会令和6年度事業報告

1 概 況

(1) 学校給食事業（公益目的事業）

本会が公益目的事業として実施する、学校給食物資の安定的な調達・配給、学校給食を通じた食育推進及び学校給食の普及充実・調査研究により、学校給食の円滑な実施及び充実発展に努め、学校教育における食育の推進を支援することにより、子どもの心身の健全な発達並びに市民の豊かな食生活の実現に努めた。

ア 学校給食物資の安全性の確保

献立は、国の学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギー、栄養素、食物繊維等を、バランスよく摂取できるよう前年度に実施した献立を勘案しつつ、県産や旬の食材をできる限り献立に取り入れるよう努めながら、その調達、経費、調理方法、調理時間等を検討して1か月ごとの献立を作成し、献立委員会において決定した。

また、献立に必要な安全・安心な物資を調達するため、物資納入登録業者に見積価格とともに栄養成分、原産地、アレルギー物質28品目の有無、製造工程、細菌及び放射性物質の検査結果等の提出を求め、物資購入委員会において、成分、含有アレルギー物質、産地、価格を審査し、試食を行った上で決定した。

イ 学校給食物資の安定的な調達・配給と価格の低廉化

物資購入委員会で決定した物資を一括購入し、品質の均一・良質化、価格の低廉化に努めた。

必要食数、発注量等は、学校給食管理システムで管理し、安定的かつ確実な物資の配給を確保した。

また、高松産ごじまん品等利用拡大事業により、胡瓜・オクラ・とうもろこし・小原紅早生みかん・ミニトマト・菜の花・不知火の無償提供を受け、さらに、各企業等から、希少糖入りシロップ、飲むヨーグルト、味付け海苔、チヌ団子の無償提供を受け、給食として使用した。

ウ 学校給食を通じた食育推進

県産農水産物学校給食利用拡大事業を利用し、香川県産のミニ冬瓜、さぬきキウイっこ、金時人参、ロメインレタス、オリーブ牛、オリーブ豚、鶏肉、はも、はまち、かたくちいわし、鯛を食材に使用した献立を作成するとともに、特別栽培さつまいも、有機ビーツを献立に取り入れ、「環境にやさしい農産物」への理解を深め、社会や環境に配慮した、エシカル消費を推進し、児童・生徒が地域の食材について学べるよう努めた。

また「うちこみ汁」、「いりこめし」、「まんぼのけんちゃん」、「あん餅雑煮」などの郷土料理を献立に取り入れ、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、

地域の食文化の継承につながるよう努めた。

さらに、高松市の姉妹都市であるアメリカ合衆国のセント・ピーターズバーグ市、フランス共和国のトゥール市、友好都市である中華人民共和国の南昌市、交流協定を締結している台湾の基隆市にちなんだ献立として「ハンバーガー」「コーンチャウダー」、「カスレ」、「マセドアンサラダ」、「麻婆豆腐」、「ルーローハン」、「ビーフンサラダ」など外国料理等も取り入れ、食に関する広い知識を養えるよう努めた。

エ 学校給食の普及充実・調査研究

高松市学校給食地場産農産物活用推進検討会で、地場産物の更なる活用策について高松市教育委員会、栄養教諭、香川県農業協同組合や高松市中央卸売市場青果学校給食部と意見交換を行った。

また、本会役員のほか各委員会委員等を対象に、給食試食会を2回開催し、献立や食材、味付け等についての意見を聴取し、より魅力ある献立の作成に反映した。

オ 適切な予算執行

各月の物資調達に係る経費を速やかに市に請求し、物資納入業者への適切な支払いに努めた。

(2) 法人事業

公益目的事業である学校給食事業を行う公益財団法人として、法人の適切な維持、運営を行うため、定時評議員会において、令和5年度決算及び辞任届が提出された評議員2名、理事2名、監事1名の後任の選任について、承認を得た。

通常理事会において、令和5年度事業報告及び決算、令和7年度事業計画及び収支予算、職員給与規程の一部改正、育児・介護休業等に関する規程の一部改正、就業規程の一部改正、嘱託職員等の任用及び勤務条件等に関する要綱の一部改正について、また、書面決議により、副理事長、常務理事の選定、就業規程の一部改正、職員給与規程の一部改正について、それぞれ承認を得た。

なお、通常理事会において、定款第28条第3項の規定に基づき、理事長、副理事長及び常務理事が職務の執行状況について報告した。

2 理事会、評議員会等

(1) 令和6年度に開催した理事会

開催日	議 案	
令和6年 5月29日 (通常)	第1号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度事業報告について
	第2号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度決算について
	第3号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度収支差額金の処理について
	第4号議案	公益財団法人高松市学校給食会委員会委員の選任について
	第5号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和6年度定時評議員会の招集について
	第6号議案	公益財団法人高松市学校給食会副理事長、常務理事の選定について
令和6年 6月17日	第7号議案	公益財団法人高松市学校給食会副理事長の選定について (書面決議)
	第8号議案	公益財団法人高松市学校給食会常務理事の選定について (書面決議)
令和6年 12月24日	第9号議案	公益財団法人高松市学校給食会就業規程の一部改正について (書面決議)
	第10号議案	公益財団法人高松市学校給食会職員給与規程の一部改正について (書面決議)
令和7年 3月24日 (通常)	第11号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和7年度事業計画(案)について
	第12号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和7年度収支予算(案)について
	第13号議案	公益財団法人高松市学校給食会職員給与規程の一部改正について
	第14号議案	公益財団法人高松市学校給食会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
	第15号議案	公益財団法人高松市学校給食会就業規程の一部改正について
	第16号議案	公益財団法人高松市学校給食会嘱託職員等の任用及び勤務条件等に関する要綱の一部改正について

(2) 令和6年度に開催した評議員会

開催日	議 案	
令和6年 6月17日 (定 時)	第1号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度決算について
	第2号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度収支差額金の処理について
	第3号議案	公益財団法人高松市学校給食会評議員の選任について
	第4号議案	公益財団法人高松市学校給食会理事の選任について
	第5号議案	公益財団法人高松市学校給食会監事の選任について

(3) 役員等に関する事項

ア 理事及び監事

役 職	氏 名	現 職
理事長 (代表理事)	山 田 士 郎	高松市PTA連絡協議会相談役
副理事長 (業務執行理事)	高 橋 弘 恵	高松市立東植田小学校長
常務理事 (業務執行理事)	河 田 哲 也	高松市教育委員会保健体育課長
理 事	葛 西 優 子	高松市PTA連絡協議会顧問
理 事	眞 鍋 正 博	高松市医師会理事
理 事	山 根 弘 司	元高松市立太田小学校栄養教諭
監 事	岩 部 達 雄	税理士
監 事	岡 内 秀 寿	高松市教育委員会学校教育課長

(令和6年6月17日現在)

イ 評議員

役 職	氏 名	現 職
評 議 員 (会長)	樽 谷 佳 樹	高松市P T A連絡協議会顧問
評 議 員	中 村 秀 三	高松市P T A連絡協議会副会長
評 議 員	小早川 龍 司	弁護士
評 議 員	川 上 敬 吾	高松市立国分寺中学校長
評 議 員	東 原 博 志	前高松市学校給食会事務局長
評 議 員	山 地 京 子	高松市立牟礼小学校長

(令和6年6月17日現在)

(4) 職員

(単位：人)

年度 \ 職種	事務局長	職 員	嘱託職員	計
令 和 5 年 度	1	2	2	5
令 和 6 年 度	1	2	2	5
増 減	0	0	0	0

3 事業

(1) 給食費

(単位：円)

	学 年	主食費	副食費	牛乳費	事務費	計
小学校	低学年	43	160	63	1	267
	中学年	47	193	63	1	304
	高学年	52	216	63	1	332
中学校	全学年	56	241	63	1	361
幼稚園	全年齢	39	125	74	1	239

(注) 令和6年4月1日改定

(2) 対象校等

区 分	校 数
高松市立小学校	47校
香川大学教育学部附属高松小学校	1校
高松市立中学校	22校
高松市立幼稚園	10園

(3) 年間実施延食数

(単位：食)

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減	前年度 対比
高松市立 小学校	低学年	1,255,501	1,277,895	▲22,394	98.25%
	中学年	1,324,089	1,361,566	▲37,477	97.25%
	高学年・教職員等	1,721,450	1,726,794	▲5,344	99.69%
香川大学教育 学部附属高松 小学校	低学年	37,207	37,197	10	100.03%
	中学年	36,779	36,363	416	101.14%
	高学年・教職員等	42,748	40,706	2,042	105.02%
小 学 校 計		4,417,774	4,480,521	▲62,747	98.60%
高松市立中学校		1,880,965	1,865,127	15,838	100.85%
高松市立幼稚園		41,553	45,482	▲3,929	91.36%
合 計		6,340,292	6,391,130	▲50,838	99.20%

(4) 会議の開催

(ア) 献立草案検討会	9回
(イ) 献立原案作成部会	
・統一献立	11回
・朝日新町センター献立	11回
(ウ) 献立委員会	12回
(エ) 物資購入委員会	11回
(オ) 給食試食会	2回